

中央区生活交通改善プラン



新潟市中央区
令和 6 年 3 月一部改定



目 次

第1章 中央区の持続可能な生活交通の構築に向けて・・・・・・・・・・	1
(1) 中央区生活交通改善プランとは・・・・・・・・・・	1
(2) プランの位置づけ・・・・・・・・・・	1
(3) プランの計画期間・・・・・・・・・・	2
第2章 中央区における現状・・・・・・・・・・	3
(1) 中央区の概要と公共交通の現状・・・・・・・・・・	3
(2) 中央区の移動に関する市民ニーズ ・・・・・・・・・・	6
第3章 中央区生活交通改善プラン(平成27年度策定)における取組み ・・・・・・	7
第4章 中央区が今後取り組む必要のある課題・・・・・・・・・・	8
第5章 中央区が目指す公共交通の将来像	
(1) 目標・・・・・・・・・・	9
(2) 基本方針・・・・・・・・・・	9
第6章 中央区の具体的な交通施策	
(1) 計画期間内における取組み・・・・・・・・・・	10
(2) イメージ図・・・・・・・・・・	12
【参考資料】	
・中央区生活交通改善プランの策定経過・・・・・・・・・・	13

※中央区生活交通改善プランの上位計画である「にいがた都市交通戦略プラン（後期）実施計画」、および「新潟市地域公共交通網形成計画」の改定は、令和4年度末より、新型コロナウイルスによる影響を考慮するための調査、およびその結果を計画へ反映させるべく作業を進めていたが、新潟交通株式会社との新たな連携協定の締結に関する協議の進捗により、同連携協定の内容を計画内に位置付ける必要が新たに生じたことから、改定作業に通常以上の期間を要している。

以上を踏まえ、後期計画を上位計画に即した効果的な計画とし、検討する時間を十分に確保するため、本プランの計画期間を令和6年度まで延長する。

なお、計画終了期間として「令和4年度」と記載されている部分については「令和6年度」と読み替えるものとする。

第1章 中央区の持続可能な生活交通の構築に向けて

（１）中央区生活交通改善プランとは

今後、急激に進む人口減少、少子・超高齢化に対応するためには、路線バス、鉄道をはじめとした生活交通について、高齢者や障がい者、学生などのいわゆる「交通弱者」が移動しやすくなるよう効率性を考慮しながら状況に合った持続可能なものにしていくことが重要です。

こうしたことから、中央区においても、誰もが移動しやすい交通環境を実現し、中央区の実情に即した地域交通を目指すこととし、平成27年に「中央区生活交通改善プラン」を地域と市の協働で策定しました。

今回、5年間の計画期間終了に伴い、現状を再検証し、令和2年度から令和4年度までの3年間のプランとして改定するものです。

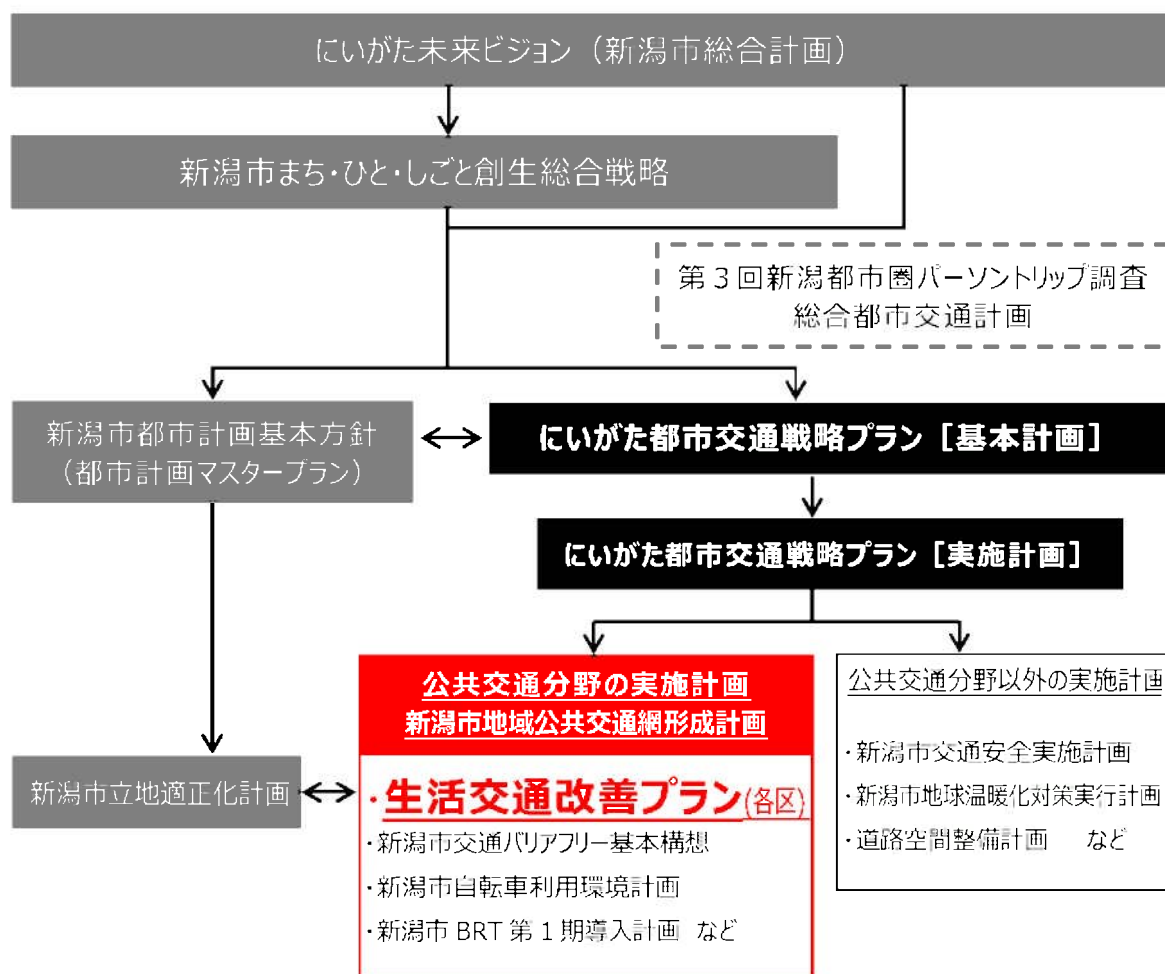
（２）プランの位置づけ

本市では、交通政策の基本方針となる「にいがた交通戦略プラン」の策定から概ね10年が経過するなか、これまでの取組みの評価を行うとともに、ＪＲ新潟駅の高架化（第一期開業～全面開業）を契機とする拠点性の強化や人口減少、少子・超高齢化の進展などの課題に対応するため、令和元年7月、新たに「にいがた都市交通戦略プラン」を策定し、「県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち」を目指しています。

あわせて、同戦略プランの実現に向け、公共交通分野の実施計画として「新潟市地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な公共交通網の形成を図るため、5つの基本方針に基づき、令和4年度までに取り組む交通施策等を定めています。

「中央区生活交通改善プラン」は、「新潟市地域公共交通網形成計画」の一部として、区の地域公共交通の現状と課題への対応や、魅力あるまちづくりとの連携など、区の実情に応じて区が主体となって取り組む交通施策等を定める実施計画です。

【参考資料】上位関連計画との関係性



（3）プランの計画期間

計画期間は、本市の総合計画である「にいがた未来ビジョン」及び区のまちづくりの具体的な取組みを示した「区ビジョンまちづくり計画」、また、公共交通分野の実施計画である「新潟市地域公共交通網形成計画」の一部であることから整合を図り、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

第2章 中央区における現状

(1) 中央区の概要と公共交通の現状

【地形・地勢】

中央区は、本市の放射状に伸びる交通軸の要に位置し、北は日本海に開け、中央には信濃川、東に栗ノ木川、西に関屋分水路、南に鳥屋野潟、更に海岸線の白砂青松という水と緑に囲まれた地域です。



区の面積は、37.75 km^2 で本市の全面積に対する割合は約5%であり、8区の中で一番小さくなっています。また、宅地の占める割合が非常に高く、人口が集中しています。

地勢は概ね平坦ですが、鳥屋野潟周辺をはじめ、海拔0m以下の地域があり、また、海岸部に連なる砂丘がわずかに高台をなし、坂道が多い地域もあります。

【人口】

中央区の人口は 175,107 人で本市の約 20%、世帯数は 87,273 世帯で本市の約 25%をそれぞれ占めており、いずれも8区の中で最大です（R1 年 10 月末現在）。人口密度についても、4,639（人/ km^2 ）で8区の中で最大となっています。

高齢化率は、26.7%（市全体の割合 27.0%・平成 27 年度国勢調査）ですが、区内の一部には、市全体の中で非常に高い割合を示している地域があります。今後はさらに人口が減少し、より一層高齢化が進むことが推測されます。

一方、中央区の南部は、病院、イベント施設が集積するとともに、宅地開発などにより、交流人口や居住人口が増加しています。

【交通】

○道路

高速道路は、北陸道、磐越道、日本海東北道の3路線の結節点を擁し、一般道では国道7号、同8号、同116号などのほか、県道や市道が中心市街地に向けて整備されています。

まちなかにおいては、歩行者と自転車が安心安全に通行できる道路空間が整備されているほか、警察の交通規制を補完し物理的に車両の通行を排除する「ライジングボラード（自動昇降式車止め）」が古町地区と日和山小学校前に設置されています。

○鉄道

中央区にはＪＲの鉄道駅が３つ設置されており、市内最大の結節点である新潟駅には、上越新幹線のほか、在来線では信越本線、白新線、越後線が乗り入れています。このほか、現在、新駅（上所地内）設置実現に向けた可能性の検討を行っています。

■ＪＲ３駅における路線と乗客数

（平成 30 年度 東日本旅客鉄道株式会社 データ抜粋）

駅名	路線名	1 日あたりの乗客数
新潟駅	上越新幹線、信越本線、白新線、越後線	37,472 人
白山駅	越後線	5,334 人
関屋駅	越後線	1,881 人

○バス

市内中心部及び中心部と郊外を結ぶ、ＢＲＴをはじめとした、多くの路線バスが運行されています。また、中央区のしも町地域では、住民組織団体が主体となって運行する「住民バス」として、しも町循環バス「にこにこ号」が運行されています。

また現在進められている、新潟駅全面高架化が完了し、高架下交通広場が供用され、新潟駅の南北が直接結ばれることから、バス路線は大きな転換期をむかえます。

■新潟交通バス路線（区内主なバス路線）

令和元年 10 月現在

万代橋ライン	県庁線	浜浦町線
信濃町線	東堀通線	西堀通線
八千代線	柳都大橋線	新大病院線
みなと循環線	佐渡汽船線	市民病院線
烏屋野線	水島町線	上所線
女池線	長潟線	

■住民バス…しも町循環バス「にこにこ号」

■その他…新潟市観光循環バス

○タクシー

タクシーについては、新潟駅周辺、古町などに待機場所が整備されるなど、地域住民の重要な生活移動手段となっています。

■中央区内タクシー事業者（平成 31 年 3 月末現在）

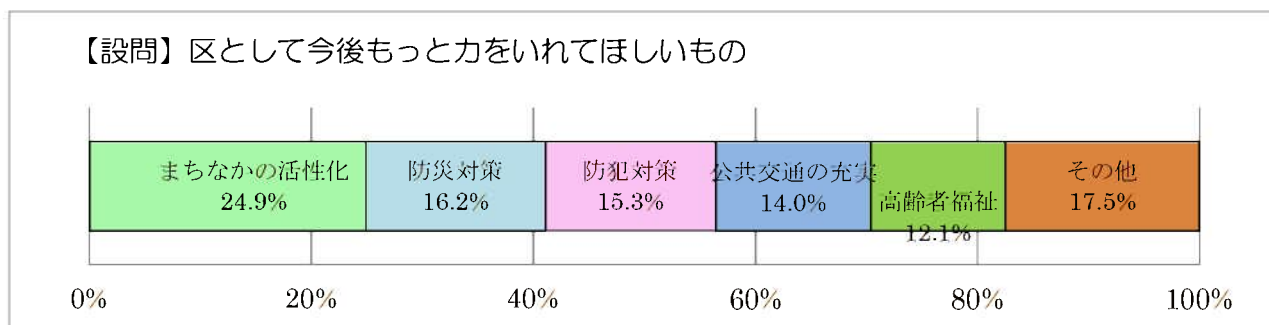
（新潟運輸支局提供データ）

事業所名	一般 車両(台)	福祉タクシー保有台数(台)			
		寝台 専用	車椅子 専用	兼用	軽
日の出交通(株)	66	2	0	0	1
都タクシー(株)	43	0	0	1	0
万代タクシー(株)	94	0	0	1	0
第一タクシー(株)	49	0	0	0	0
はとタクシー(株)	40	0	0	1	1
新潟あさひタクシー(株)	30	0	0	0	0
(有)コバト交通	23	0	0	0	0
患者限定事業者（14事業者）	0	2	4	6	10
個人タクシー 計	58	0	0	0	0
中央区計	403	4	4	9	12
（参考） 市全体 合計	1,405	9	29	38	28

(2) 中央区の移動に関する市民ニーズ

(1) 公共交通に関する区民の意識

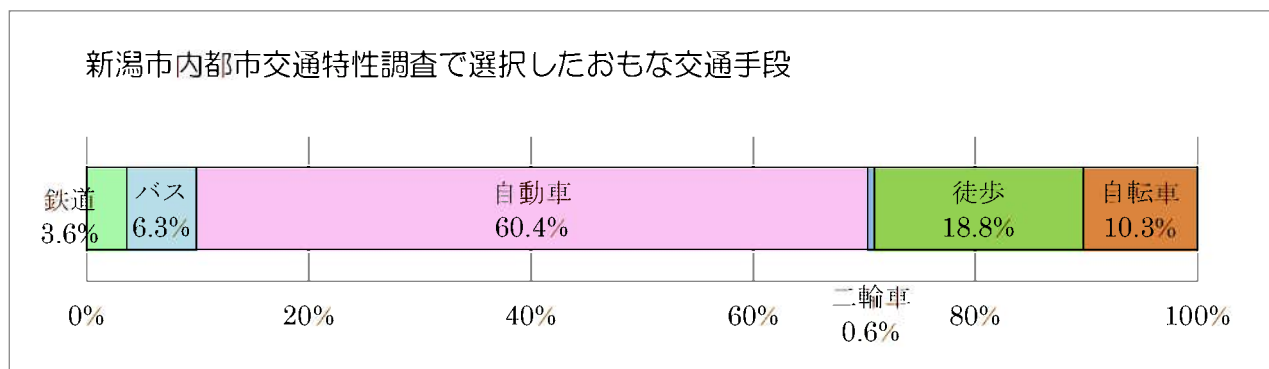
公共交通に関する区民の意識「区として今後もっと力を入れてほしいもの」として「公共交通の充実」が4位に上がっています。



資料：第46回市政世論調査（令和元年度）

(2) 代表交通手段

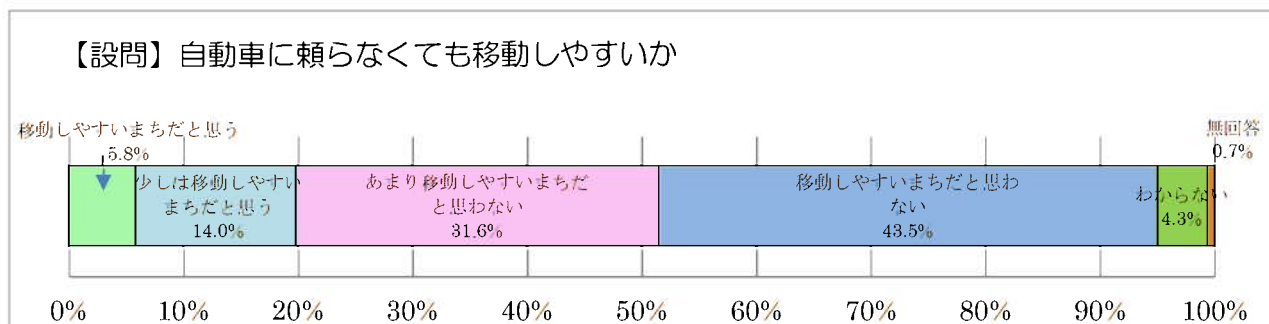
おもな交通手段としては自動車が多く、代表交通手段における自動車の利用は60.4%となっています。



資料：新潟市内都市交通特性調査（平成29年3月）

(3) 自動車移動への依存度

自動車に頼らなければ移動しにくいと感じる（あまり移動しやすいまちだと思わない・移動しやすいまちだと思わない）区民が7割を超えており、自動車から公共交通利用への意識転換まで至っていないことがうかがえます。



資料：第44回市政世論調査（平成29年度）

第3章 中央区生活交通改善プラン（平成27年度策定）における取組み

現中央区生活交通改善プランは、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とし、3つの基本方針に沿って取組みを行いました。

基本方針	取組項目	取組状況（年度末実績）						取組状況の説明	成果	その他
		単位	H27	H28	H29	H30	R1			
公共交通環境を整備し、利便性を向上させます	意見交換会開催	回	5	2	5	4	3	・住民バスの協定を締結している「新潟島に循環バスを走らせる会」と「新潟交通観光バス」と市で意見交換会を開催		【都市交通政策課】路線バス ・段階的なバス路線の再編とダイヤ改正に関わる意見交換会（2回/年） → みなと循環線の運行（H28新規路線） ・バス待合環境の向上 → 信濃町バス停上屋の整備（H29）
								・新規停留所（寄居町十字路前）開設に向け関係機関と協議（H27～）	・新規停留所（寄居町十字路前）開設（H30）	
								・年末12月30日の運行に向け協議（H30）	・年末12月30日の運行を実施（H30）	
								・ノンステップバスの導入に向けて協議（H27～）	・ノンステップバスが導入（R1）	
地域の実情に応じた公共交通を検討します	住民バス社会実験の実施	便/年	1,301	718	-	-	-	・住民バスの毎日（8/31、12/31～1/3を除く）全7便の本格運行に向けて社会実験を実施（※H27年度本格運行：平日のみ全5便） ・平日の朝便・夕方便と土日・祝日の全7便（H27） ・平日、土日・祝日の朝便・夕方便（H28）	・毎日全5便の本格運行を実施（H28） ・毎日全7便の本格運行を実施（H29） ・年末12月30日の運行を実施（H30）	
	住民バス便数	便/年	1,215	1,794	2,513	2,519	2,519			
公共交通に対する区民の意識醸成と利用促進を図ります	区だよりによる意識啓発	回	0	1	1	1	2	・区だよりに住民バス「にこにこ号」の時刻表とルート図を掲載	・にこにこ号の認知度が向上し、利用促進が図られた	・地域課窓口にはバス時刻表コーナーを設置（H30） ・中央区自治協議会の第4部会で「バス時刻・運賃検索は簡単！」チラシを作成。施設に設置や転入者へ渡す転入セットに同封（R1） 【都市交通政策課】 ・各種イベントへ参加し、公共交通の利用促進に向けた情報発信を実施 → 環境フェスタ、新潟県スポーツ公園フェスタ、万代シティバスまつり（各2回/年）
	アンケート、ニーズ調査	回	1	0	1	0	0	・社会実験のアンケート（H27）	・毎日全7便の本格運行を実施（H29）	
								・中央区役所移転時の公共交通アンケート（H29）	・区役所へのアクセス周知の強化	

第4章 中央区が今後取り組む必要のある課題

ここでは「第2章 中央区における現状」，「第3章 中央区生活交通改善プラン（平成27年度策定）における取組み」を踏まえ，持続可能な生活交通の実現に向けた課題を整理しました。

○課題1 地域ニーズに応じた生活交通の確保と利便性向上に向けた取組み

今後さらなる少子・高齢化の進展を見据えて，地域のニーズに応じた生活交通を確保するとともに，多くの方に利用してもらうための取組みが必要です。

○課題2 都心部への新たな人の流れに対応した取組み

現在進められている新潟駅全面高架化に伴い，鉄道と公共交通の結節機能の強化や駅の南北を結ぶ基幹公共交通軸の形成により，都心部への新たな人の流れが見込まれます。そのため，都心部における移動の円滑化につながる取組みを進める必要があります。

○課題3 「自動車から公共交通へ」区民の意識転換に向けた取組み

依然として，区民のマイカー依存度と，自動車に頼らなければ移動しにくいと感じる割合が高いため，公共交通の利用を優先することが「当たり前」と思える区民の意識醸成が必要です。

第5章 中央区が目指す公共交通の将来像

「第4章 中央区が今後取り組む必要のある課題」を踏まえ、上位計画である「にいがた都市交通戦略プラン」及び同計画の交通分野の実施計画である「新潟市地域公共交通網形成計画」の基本的な方針に基づいて、持続可能な生活交通の構築に向けた中央区が目指す目標及び基本方針を定めました。

(1) 目標

中央区は、賑わいにあふれ、多くの人が交流するまちとして、誰もが移動しやすい交通環境の構築に向け、公共交通の活性化と利便性の向上を図り、持続可能な公共交通を目指します。

(2) 基本方針

○基本方針1 生活交通の利便性向上

新潟市地域公共交通網形成計画：生活交通の確保維持・強化

- ・地域ニーズに応じた住民バスの運行支援に、引き続き取り組みます。
- ・交通事業者などの意見交換を通じて公共交通の利便性向上を図ります。

○基本方針2 都心部における回遊性向上

新潟市地域公共交通網形成計画：都心部での移動円滑化

- ・新潟駅周辺から古町周辺までの都心部において、誰もが移動しやすい空間の確保を目指します。
- ・都心部での回遊性向上に向けた様々な取組みに協力し、積極的に区民へPRしていきます。

○基本方針3 公共交通利用に対する区民の意識醸成

新潟市地域公共交通網形成計画：市民や関係者による協働

- ・区内の主要施設や住民団体、中央区自治協議会などと連携し、過度なマイカー利用から公共交通利用への転換を促進する取組みを進めます。

第6章 中央区の具体的な交通施策

「第5章 中央区が目指す公共交通の将来像」に沿って、今後、中央区が取り組む具体的な交通施策を定めました。

(1) 計画期間内における取り組み

※網掛けは中央区が主体

基本方針	施策名	取り組みの概要	スケジュール					実施目標	実施主体	
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1 生活交通の利便性向上										
	住民バスへの運行支援	住民バスの利便性向上に向け、適切な助言や運行支援を行う。			継続			本運行分 収支率 毎年45%以上	中央区地域課	
	意見交換会の開催	各関係団体・交通事業者などと、バス、タクシーの待合環境などの利便性の向上及び連携強化を図るため意見交換会を開催する。			実施			意見交換会開催 2回／年	中央区地域課	
	公共交通の役割分担を議論する会議の開催	人口減少・少子超高齢化に対応するため、路線バスからデマンド交通・乗合タクシーへの転換や路線バス運行区間と重複している目的バスとの役割分担について、市民、交通事業者、関係機関などと将来にわたり持続可能な公共交通となる仕組みづくりの議論を行う会議を開催し、必要に応じ社会実験などを実施しながら、課題などを整理する。			実施			公共交通の役割分担を議論する会議の開催 1回／年	都市交通政策課	
	高齢者おでかけ促進事業の継続	超高齢社会の進展を迎えるなか、高齢者のバス利用の促進と健康寿命の延伸、医療費の抑制など喫緊の課題に対応するため、市内在住の65歳以上の高齢者を対象にバス運賃を半額とし、高齢者のお出かけを促進する。			継続			参加者数 令和2年度～令和5年度： 37,000人以上 令和6年度：39,100人以上	都市交通政策課	
	ワンコインバス（新潟駅前－万代シテイ間、新潟大学、清心学園、文理高校、青山循環線、青陵ライナー）の継続	新潟駅前－万代シテイ間や、大学、高校周辺でのバス利用を100円とする取り組みであり、多様なライフステージのニーズに応じたサービスを継続する。			サービス展開・継続			利用者のニーズを踏まえながらサービスを向上させる。	新潟交通株式会社	
	こどもりゅーと50円	夏休み期間、小学生以下を対象にICカードを利用して50円でバスを乗車できる取り組みであり、多様なライフステージのニーズに応じたサービスを展開する。			サービス展開・継続			利用者のニーズを踏まえながらサービスを向上させる。	新潟交通株式会社	
	妊婦・子ども向けタクシー	陣痛等が始まった場合に必要研修を受けた乗務員がかりつけの病院まで送ることや、チャイルドシートやジュニアシートを備えつけるなど、妊婦・子どもに向けたサービスを展開する。	344名		育成・実施			養成運転者数 344名	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会	
	高齢者運転免許証返納サポート事業	65歳以上で運転免許証を返納された方にタクシー運賃の1割引を実施する。			継続			高齢者が免許返納後も安心して移動できるサービスの提供	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会	
	ユニバーサルデザインタクシーの導入	誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入を進める。	115台		導入			ユニバーサルデザイン（UD）タクシー導入 令和2年度～令和5年度：115台 令和6年度：130台（UDタクシーの基準が緩和され、導入数増加が見込まれるため）	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会 都市交通政策課	
	ユニバーサルタクシードライバーの育成	ユニバーサルドライバー研修などにより乗務員の育成を図る。	356名		育成			研修受講者 356名	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会	

基本方針	施策名	取り組みの概要	スケジュール					実施目標	実施主体		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
2 都心部における回遊性向上											
	まちなかの観光案内板の更新	まちなかの観光案内板の地図表示を適切な時期に更新する。						観光案内板の更新	適切な時期に更新	中央区地域課	
	「にいがたレンタサイクル」の情報発信	レンタサイクルの利用促進のため周知を行う。						区だよりによる情報発信	区だより掲載 1回／年	中央区地域課 中央区建設課	
	路上駐輪対策啓発活動	古町地区における路上駐輪減少に向けた取り組みを検討し、実施する。						検討した路上駐輪対策の実施	駐輪場案内マップの作成 作成したマップの設置施設 1⇒3施設	中央区建設課	
	各種広報媒体による情報発信	都心部における回遊性向上に向けた取り組みについて、様々な手法により積極的に区民へ周知する。						様々な手法による情報発信	区だより、ホームページ、フェイスブック等の活用 各媒体 1回／年	中央区地域課	
	基幹公共交通軸の段階的整備	BRT第1期導入区間の改善に取り組むとともに、環状型の基幹公共交通軸の形成に向け、JR新潟駅の高架化による長潟方面から万代・古町地区へのアクセス向上を目指し、段階的な整備を進める。						第1期導入基幹の改善	JR新潟駅南北を直通する運行の実施 バス環境の改善に向けた南北路線のバス交通の機能強化実態把握と調査検討の実施	都市交通政策課	
	万代広場・高架下交通広場整備事業	万代広場・高架下交通広場の整備を進め、新潟駅における鉄道と公共交通の結節機能強化や、新潟駅の南北を結んだ基幹公共交通軸の形成、人を癒し、賑わいの絶えない空間の創出に努める。						高架下交通広場歩道供用 高架下交通広場供用	JR新潟駅高架下広場供用 万代広場西側の整備に着手	新潟駅周辺整備事務所 東日本旅客鉄道株式会社	
	観光タクシーの普及	観光で訪れた利用者に観光スポットや特産物などを案内するなど、おもてなしの心をもった乗務員による観光タクシーの普及を図る。						526名	観光研修受講者数 526名（令和2年度）	新潟県ハイヤー・タクシー協会 新潟市ハイヤー・タクシー協会	
	新潟市にふさわしいMaaSを議論する会議の開催	（仮称）新潟市スマートシティ協議会、にいがた交通戦略推進会議と連携しながら、民間事業者が実施する実証実験結果を活用し、交通事業者や経済団体などからの参画も募り、本市にふさわしいMaaSのあり方を議論する。							会議の開催 1回／年 会議設置に向けた関係者との調整	都市交通政策課	
	3 公共交通利用に対する区民の意識醸成										
	主要施設における公共交通利用促進の案内強化	中央区自治協議会が企画する公共交通利便性向上に向けた自治協提案事業を関係団体や交通事業者などと連携し、実施する。							自治協提案事業の継続	バス時刻・運賃検索チラシ掲示施設数の増加 5施設／年	中央区地域課
	公共交通に関する情報発信・意識啓発	新バスシステム情報サイトによる情報発信や、各区生活交通改善プランにもとづき、区内公共交通の利用促進に資する情報発信や意識啓発を、区単位で実施する。							実施	地域交通担当者会議 1回以上／年	都市交通政策課
	車両などを活用した公共交通利用促進	バレンタイン・ホワイトデーに、ラッピングバスの走行や、ペア二人で使える一日乗車券「HapinessTicket」（ハピネス・チケット）を販売するなど、バス利用の促進を図る。							維持・継続	利用者のニーズを踏まえながら利用促進の実施	各運行事業者
公共交通利用促進イベントの開催	バスまつりなどの各種イベントでPR等を実施し、公共交通の利用促進を図る。							維持・継続	公共交通PRイベント開催 4回／年	都市交通政策課 新潟交通株式会社	
エコモビリティライフ推進事業	公共交通機関、自転車、徒歩、自家用車などを賢く使い分け、環境にやさしい交通手段を利用するライフスタイルを普及推進し、市内事業者等の自主的な低炭素交通の取組みを推進する。H31年度以降は事業者及び個人のモビリティの脱炭素シフトを促す取り組みを実施しており、環境にやさしい交通手段を利用するライフスタイルに加え、次世代自動車の普及啓発活動を行う。						55団体以上	EV・FCV展示イベント 2回以上	参加事業者数55団体以上 普及啓発事業実施 2回以上／年	環境政策課	
エコ通勤、ノーマイカーデーの推進	市役所職員対象のノーマイカーデーを月2回設定し、自主的なエコ通勤を推進していく。							推進	市役所ノーマイカーデー実施 2回／月	環境政策課	
ICT技術を活用した情報提供・意識啓発	ICT技術を活用した公共交通に関する情報提供・意識啓発を実施する。							サービス運用	新たな情報提供サービス 1事業以上	都市交通政策課	

(2) イメージ図

生活交通の利便性向上

○地域ニーズに応じた住民バスの運行支援に、引き続き取り組みます。



しも町循環バス
「にこここ号」

公共交通利用に対する 区民の意識醸成

○施設へのバス利用促進の案内強化に取り組みます。



バス時刻表などを
NEXT21
1階アトリウム
に設置 ⇒

中央区自治協議会提案事業



都心部における回遊性の向上

- 観光案内板の地図表示を適切な時期に更新します。
- レンタサイクルの利用促進のため、区だよりに掲載し周知を行います。
- 路上駐輪減少に向けて駐輪場案内のマップを作成・配布します。



観光案内板：市役所前



駐輪場：本町通6番町⇒

参考資料

中央区生活交通改善プランの策定経過

開催日	会議名	内容
令和元年 11 月 27 日(水)	第 1 回 中央区地域公共交通 検討会議	○「中央区生活交通改善プラン」の策定について ・中央区生活交通改善プランの改定について ・中央区生活交通改善プラン（案）について ○自治協議会第4部会の取組みについて ○意見交換
令和元年 11 月 29 日(金)	第7回 中央区自治協議会	○「第1回中央区地域公共交通検討会議」の会議報告
令和 2 年 1 月 24 日(金)	第2回 中央区地域公共交通 検討会議	○「中央区生活交通改善プラン」の策定について ・中央区生活交通改善プラン（案）について ○自治協議会第4部会の取組みの提案について ○意見交換
令和 2 年 1 月 31 日(金)	第9回 中央区自治協議会	○「第2回中央区地域公共交通検討会議」の会議報告 ○新たな「中央区生活交通改善プラン」の素案について報告
令和 5 年 2 月 24 日(金)	第 1 回 中央区地域公共交通 検討会議（書面開催）	○「中央区生活交通改善プラン（後期計画）」の策定について ○中央区生活交通改善プランの一部改定について
令和 6 年 3 月 15 日(金)	第 1 回 中央区地域公共交通 検討会議（書面開催）	○「中央区生活交通改善プラン（後期計画）」の策定について ○中央区生活交通改善プランの一部改定について

※生活交通改善プラン（地域公共交通検討会議）の詳細は、以下のホームページに掲載
<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/doro/kotsu/kentoukaigi.html>

中央区生活交通改善プラン

令和２年３月改定

令和５年３月一部改定

令和６年３月一部改定

●編集・発行

新潟市中央区役所地域課

〒951-8553 新潟市中央区西堀通６番町 866 番地

NEXT21 ５階

TEL 025-223-7023